

令和 8 年承認第 5 号

補正予算に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度名古屋市一般会計補正予算（第 1 号）を、別紙のとおり専決処分により令和 8 年 6 月 4 日定めた。

上記のことについて同法同条第 3 項の規定により、議会に報告し、その承認を求める。

令和 8 年 6 月 19 日提出

名古屋市長 広 沢 一 郎



別 紙

## 令和 8 年度名古屋市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度名古屋市一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,696,383,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
14 繰越金		1	297,000	297,001
	1 繰越金	1	297,000	297,001
歳入合計		1,696,086,000	297,000	1,696,383,000

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
6 スポーツ市民費		24,089,517	297,000	24,386,517
	3 スポーツ費	12,513,247	297,000	12,810,247
歳出合計		1,696,086,000	297,000	1,696,383,000

## 令和8年度名古屋市一般会計補正予算（第1号）に関する説明書

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
14 繰越金	1	297,000	297,001
歳入合計	1,696,086,000	297,000	1,696,383,000

(歳出)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国・県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
6 スポーツ市民費	24,089,517	297,000	24,386,517	—	—	—	297,000
歳出合計	1,696,086,000	297,000	1,696,383,000	—	—	—	297,000

2 歳 入

款 項 目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	節		説 明
				区 分	金 額 千円	
14 繰 越 金	1	297,000	297,001			
1 繰 越 金	1	297,000	297,001			
1 繰 越 金	1	297,000	297,001	1 前年度繰越金	297,000	
歳 入 合 計	1,696,086,000	297,000	1,696,383,000			

3 歳 出

款 項 目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明 千円
				特 定 財 源			一般財源 千円	区 分	金 額 千円	
				国・県 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円				
6 スポーツ市民費	24,089,517	297,000	24,386,517	-	-	-	297,000			
3 スポーツ費	12,513,247	297,000	12,810,247	-	-	-	297,000			
2 スポーツ施設 整備費	7,114,861	297,000	7,411,861	-	-	-	297,000	14 工事請負費	297,000	金城ふ頭アリーナの天井材落下防止対策
歳 出 合 計	1,696,086,000	297,000	1,696,383,000	-	-	-	297,000			